

第25期 定時株主総会 招集ご通知



Beyond テレワーク
V-CUBE

各種受付期限



事前コメント受付期限
2025年3月21日（金曜日）午後6時まで



インターネット等 議決権行使期限
2025年3月27日（木曜日）午後6時入力分まで



郵送(書面) 議決権行使期限
2025年3月27日（木曜日）午後6時到着分まで

開催日時

2025年3月28日（金曜日）午後2時
(受付開始 午後1時30分)

開催場所

東京都港区白金一丁目17番3号
NBFプラチナタワー16階 当社本社スタジオ

議案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

ご挨拶

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、ありがとうございます。

経営環境が日々変化する中、2024年度は企業価値向上に向けて引き続き将来の持続的な成長を図るために基礎固めにも注力した年でございました。

さて、当社第25期定時株主総会を2025年3月28日(金曜日)に開催しますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

ご高覧下さいますようお願い申しあげます。



代表取締役会長
間下 直晃

代表取締役社長
高田 雅也

► 経営理念

私たちちは常に情報通信技術を高度に活用することにより、新しい価値の創造を通じて、より豊かな人間社会の実現を目指します。

► MISSION

Evenな社会の実現

～すべての人が平等に機会を得られる社会の実現～

誰もが境遇に左右されず、機会を平等に得られる世界をつくりたい。

人と人が会うコミュニケーションの時間と距離を縮めることで、より豊かな社会を実現できると考えています。

大都市一極集中、少子高齢化社会、長時間労働、教育／医療格差など、課題先進国の日本をはじめとした、世界が抱える課題をビジュアルコミュニケーションを通じて解決し、社会を担うすべての人が機会を平等に得られる社会の実現を目指します。

株主各位

証券コード 3681
(発送日) 2025年3月13日
(電子提供措置の開始日) 2025年3月6日

東京都港区白金一丁目17番3号

株式会社ブイキューブ

代表取締役社長 高田雅也

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本総会は、インターネットを通じてご出席・議決権行使をいただくことができる、ハイブリッド「出席型」バーチャル株主総会として開催いたします。

また、本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://ir.vcube.com/jp/stock/shareholder>



上記ウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。

株主総会資料
掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/3681/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト
東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ブイキューブ」又は「コード」に当社証券コード「3681」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、本総会にご出席いただけない場合には、株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のとおり、**2025年3月27日（木曜日）午後6時までに**、郵送（書面）又はインターネット等による事前の議決権行使をお願い申しあげます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

議決権行使用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

8ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 舟

記

① 日 時	2025年3月28日（金曜日）午後2時 ※アクセス可能時刻及び会場受付開始 午後1時30分
② 場 所	東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー16階 当社本社スタジオ ※インターネット出席を積極的にご利用いただきますよう、お願い申しあげます。
③ 目的事項	報告事項 1. 第25期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第25期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストップ・オプション報酬額及び内容決定の件
④ 招集にあたっての 決定事項	(1) 郵送（書面）による議決権行使において、各議案に賛否の記載がない場合は、各議案について賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。 (2) 郵送（書面）とインターネット等により重複して議決権を事前行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。 (3) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。 (4) 郵送（書面）又はインターネット等により議決権を事前行使された株主様が本総会にインターネット出席し、重複して議決権行使された場合は、本総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。インターネット出席した株主様による本総会における議決権行使を確認できなかった場合は、郵送（書面）又はインターネット等により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。 (5) 代理人による出席を希望される株主様は、法令及び当社定款第14条の定めに従い、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任いただくようお願いいたします。手続きの詳細に関しましては、6ページの「代理人による出席方法」をご参照ください。

以 上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所等」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイト（<https://ir.vcube.com/jp/stock/shareholder>）に掲載いたします。

当社株主総会の流れ

本総会は、開催日当日に当社指定のウェブサイトを通じ、ライブ中継をご観聽いただきながら、株主総会会場にご来場いただく株主様と同様に議決権の行使、ご質問等を行うことが可能なハイブリッド「出席型」バーチャル株主総会として実施いたします。



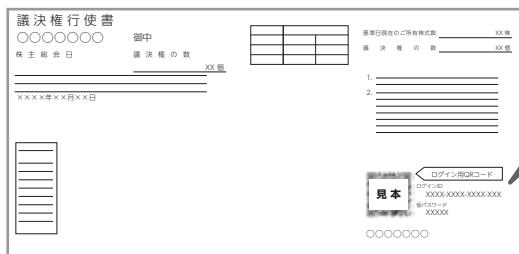
● ブイキューブ 株主総会サイトへのログイン方法

- 右記からアクセスしてください。

ブイキューブ 株主総会サイト
<https://3681.ksoukai.jp>



- 議決権行使書用紙に記載の「株主番号」「郵便番号」を画面表示に従って
入力しログインしてください。



ID: 株主番号、パスワード:
郵便番号 (12月31日時点
でお住いの住所) をご入
力のうえログイン



*議決権行使書用紙はイメージです。

- 株主総会当日のログイン方法、操作方法等に関するお問い合わせ窓口

03-6833-6904

[受付期間]
2025年3月28日(金)午前9時～総会終了まで



●代理人による出席方法

当社の議決権を有する他の株主様 1 名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って、当社に「代理の意思表示を記載した書面（委任状）」のご提出が必要となりますので、以下の提出先までご送付ください。

<必要書類>

- ・代理の意思表示を記載した書面（委任状）
- ・委任する株主様の議決権行使書用紙のコピー
- ・委任された株主様の議決権行使書用紙のコピー

<提出先>

〒108-0072

東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー17階
株式会社ブイキューブ 株主総会担当者宛

<提出期限>

2025年3月27日（木曜日）午後6時必着

※ご提出期限までに必要書類が到達しなかった場合は代理人による出席は認められません。
※必要書類に不備があった場合は代理人による出席が認められないことがございます。

●事前コメントの受付について

株主様は、「ブイキューブ 株主総会サイト」を通じ、事前に、当社に対してご意見、ご質問その他のコメントをお一人様3問まで（1問につき300字以内で入力）送信いただくことができます。以下の受付期間及び受付方法をご参照のうえ、ご活用いただけますようお願い申しあげます。

<受付期間>

2025年3月21日（金曜日）午後6時まで

<受付方法>

ブイキューブ 株主総会サイトにログイン後、「事前コメントを送る」ボタンを押下いただき、事前コメントをご入力ください。

※事前コメントの受付は、株主総会におけるご質問とは別に、株主様のご関心の高い事項を当社において事前に把握し、株主総会における当社からの情報提供を充実させる目的で募集させていただくものです。

※事前コメントは、株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。

※株主の皆様のご関心が高いと思われる事項であって、重複しないものを中心に、本総会当日にご説明させていただく予定です。

議決権行使のご案内

■ 事前に議決権行使をされる場合



郵送（書面）による議決権行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご送付ください。

行使期限 2025年3月27日（木曜日）午後6時到着分まで



インターネット等による議決権行使

次ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧の上、画面の案内に従って、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2025年3月27日（木曜日）午後6時入力分まで

■ 株主総会にご出席の場合

会場でご出席の場合



事前のお申込みが必要となり、上限人数20名の先着順となります。9ページをご確認ください。なお、当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

申込期限 2025年3月21日（金曜日）午後6時

開催日時 2025年3月28日（金曜日）午後2時（午後1時30分から会場受付開始）

インターネットでご出席の場合



事前のお申込みが必要となりますので、10~11ページをご確認ください。会場出席が上限人数に達している場合もインターネット出席をご活用ください。

申込期限 2025年3月27日（木曜日）午後1時

開催日時 2025年3月28日（金曜日）午後2時（午後1時30分からアクセス可能）

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



- 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

出席方法のご案内

会場出席のご案内

本年も、ライブ中継をご視聴いただきながら、議決権行使、ご質問等が可能なハイブリッド「出席型」バーチャル株主総会として開催いたしますので、株主総会会場にご来場する方法でのご出席は、事前申込制で先着順とし、上限人数(20名)に達し次第、締め切らせていただきます。上限人数に達した場合には、インターネット出席をご活用ください。

ご来場を希望される場合は、以下の【申し込み方法】をご参照のうえ、お手続をお願い申しあげます。

【申し込み方法】

- ① 5ページに記載の「ブイキューブ 株主総会サイトへのログイン方法」をご参照のうえ、ブイキューブ 株主総会サイトにログインしてください。
- ② ブイキューブ 株主総会サイトにて「出席を申し込む」ボタンを押下。
- ③ 出席申込みフォームにて「会場出席」を選択、必要事項をご入力のうえ、「申し込む」ボタンを押下。

【申込受付期間】

2025年3月21日(金曜日)午後6時まで

※事前にお申込みをされていない株主様につきましては、株主総会会場へのご入場をお断りいたします。予めご了承ください。

※事前のお申込みのうえ、ご来場いただく際には、議決権行使書用紙をご持参のうえ、NBFプラチナタワー16階の株主総会会場受付までお越しください。なお、当日、ご体調がすぐれないことが疑われる場合、株主総会会場へのご入場をご遠慮いただくこともあります。併せて予めご了承ください。

※株主総会会場にご来場される株主様におかれましても、インターネット出席の株主様と同様に、株主総会会場において当社から貸与するタブレット機器により、インターネットを通じてご質問及び議決権行使等を行っていただきます。

※会場後方からの撮影があり、可能な範囲において、ご来場株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等により撮影されてしまう場合がございますので、予めご了承のほどお願い申しあげます。

インターネット出席のご案内

本総会は、開催日当日に当社指定のウェブサイトを通じ、ライブ中継をご視聴いただきながら、株主総会会場にご来場いただく株主様と同様に議決権の行使、ご質問等（1回のご質問等につき300字以内で入力）を行うことが可能なハイブリッド「出席型」バーチャル株主総会として実施いたします。インターネット出席いただいた株主様は、実際に株主総会会場へお越しいただく場合と同様に、会社法上、株主総会に「出席」したものとして取り扱われます。インターネットでのご出席には上限人数制限はありませんが、こちらも事前申込制となります。

インターネット出席を希望される場合は、以下の【申し込み方法】をご参照のうえ、お手続をお願い申しあげます。

【申し込み方法】

- ① 5ページに記載の「ブイキューブ 株主総会サイトへのログイン方法」をご参照のうえ、ブイキューブ 株主総会サイトにログインしてください。
- ② ブイキューブ 株主総会サイトにて「出席を申し込む」ボタンを押下。
- ③ 出席申込みフォームにて「Web出席」を選択、「申し込む」ボタンを押下。

【申込受付期間】

2025年3月27日(木曜日) 午後1時まで

【当日のアクセス方法】

- ① 5ページに記載の「ブイキューブ 株主総会サイトへのログイン方法」をご参照のうえ、ブイキューブ 株主総会サイトにログインしてください。
- ② 開催日当日の午後1時30分頃になりますと、「出席」ボタンが有効になりますので、「出席」ボタンを押下し、ご出席ください。

<注意事項>

- ◎ 本総会にご出席いただく際の通信料等は、株主様のご負担となりますことをご了承ください。
- ◎ 推奨環境等は、以下の当社ウェブサイトよりご確認ください。
URL : <https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/>
- ◎ 当日は安定した配信に努めますが、視聴される株主様の通信環境等の影響により、株主総会ライブ配信の映像や音声の乱れ、遅延、一時中断又は一時停止等の障害が発生する可能性がございます。当社としては、これらの障害によって株主様が被った不利益のうち、株主様側の通信環境等の問題と考えられるものに関しては、一切の責任を負いかねます。
- ◎ 同様の質問・動議等を繰り返し送信すること、膨大な文字量のテキストデータを送信すること、明らかに不適法な動議を送信すること、本総会の目的事項と無関係な内容やプライバシー又は名誉を害するものその他不適切な内容を含む質問等については、議長又は議長の指示を受けた事務局の判断により、当該質問等を採り上げないことや、採り上げる場合であっても送信されたテキストを省略又は要約する場合がありますので、予めご了承ください。また、これらの場合に加えて、株主の皆様との貴重な対話の場である本総会の趣旨に反する場合、また、本総会の議事の進行や本総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると判断した場合には、議長の命令又は議長の指示を受けた事務局の判断により、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただく場合がございます。また、議長の指定した方法以外の方法によりテキストデータを送信するなど、質問・動議であるか否かの判別ができるものは質問・動議として採り上げない場合がありますので、予めご了承ください。
- ◎ 映像や音声データの第三者への提供や公表、SNSなどへの投稿、上映、転載、複製、録画、録音及びログインの方法又はログインに必要な情報を公表し又は第三者に伝えることは禁止とさせていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 事業目的の変更

当社の事業内容の拡大に伴い、現行定款第2条に規定する事業目的の追加とこれに伴う号数の繰り下げを行います。

(2) 議事録に関する事項の変更

法令上株主総会議事録には記名押印が求められないことを踏まえ、記名押印に関する定めを削除するものであります。

(3) 補欠として選任された監査等委員である取締役の任期について軽微な字句の修正等を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案は本総会終結の時をもって効力を生じるものといたします。

(下線部分は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～19 (条文省略) (新設) <u>20～25</u> (条文省略)	(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～19 (現行どおり) <u>20、電気自動車等の充電器の販売、賃貸、輸入、設置、保守、充電サービスの提供</u> <u>21～26</u> (条文省略)

現 行 定 款	変 更 案
(議事録) 第16条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果は、議事録に記載または記録し、議長ならびに出席した取締役がこれに記名押印または電子署名する。	(議事録) 第16条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録する。
(取締役の任期) 第22条 1～3 (条文省略) 4 増員により、または補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、他の監査等委員である在任取締役の残任期間と同一とする。	(取締役の任期) 第22条 1～3 (現行どおり) 4 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもつて任期満了となります。つきましては、より機動的な意思決定を行えるよう1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当
1	間下 直晃	代表取締役会長 Chief Executive Officer	再任
2	高田 雅也	代表取締役社長 国内CEO (Chief Executive Officer)	再任
3	水谷 潤	取締役副社長 国内COO (Chief Operating Officer)	再任
4	山本 一輝	取締役 CFO (Chief Financial Officer) 経営企画本部長	再任
5	Randolph Jones ランドルフ・ジョーンズ	取締役	— 再任
6	西村 憲一	社外取締役	— 再任 社外 独立
7	松山 大耕	社外取締役	— 再任 社外 独立

候補者
番 号

1



再 任

ま し た な お あ き
間 下 直 晃 (1977年12月2日生)

所有する当社の株式数 … 3,592,347株
取締役会出席状況 ……………… 13/13回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年10月	(㈱)ブイキューブインターネット (2006年3月に当社と合併により消滅) 設立 同社代表取締役社長	2019年8月	㈱センシソロボティクス 代表取締役会長 Xyvid, Inc.(現 TEN Events, Inc.) Director (現任)
2004年1月	(㈱)ブイキューブプロードコミュニケーション (現 当社) 代表取締役社長・CEO	2022年3月	当社代表取締役会長・グループCEO (現任) (㈱)MICIN 社外取締役 (現任)
2015年10月	(㈱)ブイキューブロボティクス・ジャパン (現 ㈱センシソロボティクス) 取締役 (現任)	2022年11月	Charge Plus Japan(㈱)/現 (㈱ミリオス) 代表取締役社長
2015年10月	Wizlearn Technologies Pte. Ltd. Director (現任)	2023年6月	三井住友信託銀行(㈱) 社外取締役 (現任)
2018年11月	(㈱)センシソロボティクス 代表取締役社長	2023年6月	ウシオ電機(㈱) 社外取締役 (現任)
		2024年2月	TEN Holdings, Inc. Director (現任)
		2024年12月	HOMMA Group株式会社 社外取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

間下直晃氏は、当社及びグループ会社の創業者として長年にわたりグループ全体の経営指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、社内外への影響力と企業経営者として豊富な経験と共に人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

2



再 任

た か だ ま さ や
高 田 雅 也 (1976年8月22日生)

所有する当社の株式数 …… 325,900株
取締役会出席状況 ……………… 13/13回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年10月	(㈱)ブイキューブインターネット 取締役 (2006年3月に当社と合併により消滅)
2002年4月	(㈱)日立製作所 入社
2004年10月	(㈱)ブイキューブプロードコミュニケーション (現 当社) 取締役 (現任)
2006年4月	当社取締役副社長・管理部門長
2012年12月	当社代表取締役副社長
2017年1月	当社COO
2022年3月	当社代表取締役社長・国内CEO (現任)

取締役候補者とした理由

高田雅也氏は、当社の代表取締役社長として経営方針や事業策定並びに業務執行の指揮を執り、Well-being実現のため、その豊富な経験と見識及び判断力を有しており、またリーダーシップを発揮し、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

3



再 任

み ず た に
水 谷

じゅん
潤 (1983年4月18日生)

所有する当社の株式数 13,000株
取締役会出席状況 13/13回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2006年4月 当社入社
2012年7月 当社営業副本部長
2015年1月 当社営業本部長
2016年3月 当社取締役・CRO
2019年3月 当社常務取締役
2021年3月 当社専務取締役
2022年3月 当社取締役副社長・国内COO（現任）
2023年3月 テレキューブ株式会社 取締役（現任）

取締役候補者とした理由

水谷潤氏は、長きにわたり当社の営業部門に従事した後、営業本部長として業務を推進する等、その豊富な経験と見識が優れていることに基づき、更なる企業価値の向上に向け、全社のオペレーション及び営業戦略に対し適切な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

4



再 任

やま もと
山 本

かず き
一 輝

(1978年10月2日生)

所有する当社の株式数 11,100株
取締役会出席状況 13/13回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2003年10月 監査法人トーマツ
(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所
2008年11月 公認会計士登録
2015年10月 プラスワン・マーケティング(株)取締役
2017年4月 働地域経済活性化支援機構 入社
2019年4月 当社CFO（現任）・経営企画本部長（現任）
2019年12月 働地域経済活性化支援機構 ディレクター
2021年3月 当社入社、当社取締役（現任）
2021年6月 Xyvid,Inc.(現 TEN Events,Inc.) Director
(現任)
2023年3月 テレキューブ株式会社 監査役（現任）

取締役候補者とした理由

山本一輝氏は、公認会計士の資格を持ち、また監査法人での経験及び当社の経理・財務部門を長く経験し責任者を務めるなど、経理・財務部門全般に関する経験・知識・見識を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

5



再 任

Randolph Jones
ランドルフ・ジョーンズ

(1969年5月21日生) 所有する当社の株式数 一株

取締役会出席状況 0/1回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年1月	VERSYSS Inc. Sales	2008年12月	Regent Education Inc. CEO
1994年1月	Computer Associates Inc. Divisional Vice President	2016年4月	Regent Education Inc. Chairman
1998年10月	Parametric Technology Corp. Senior Vice President	2017年10月	ScienceLogic, Inc. CRO
1999年1月	OPNET Technologies Inc. Senior Vice President	2020年10月	Anodot Inc. CRO
2007年2月	Managed Objects Inc. Executive Vice President Sales	2023年3月	Xyvid, Inc. (現 TEN Events, Inc.) CEO (現任)
		2024年2月	TEN Holdings, Inc. CEO (現任)
		2024年12月	当社取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

ランドルフ・ジョーンズ氏は、米国企業における企業経営者としての経験が豊富であると共に、2023年3月から当社米国子会社TEN Events, Inc.のCEOを務めており、ソフトウェア業界に精通すると共に、米国企業の属する社会や文化、慣習について豊富な知識を有しております。当社取締役会の多様性を高め活性化させることのほか、当社の更なるグローバル展開のための提言・シナジー効果を期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

6

にし むら けん いち
西 村 憲 一

(1947年6月10日生)

所有する当社の株式数 8,000株
取締役会出席状況 13/13回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年4月	日本電信電話公社 入社	2012年10月	㈱ミライト 代表取締役副社長
1999年6月	西日本電信電話㈱ 取締役広島支店長	2013年6月	㈱ミライト 取締役相談役
2002年5月	㈱NTTネオメイト 代表取締役社長	2014年6月	㈱ミライト 相談役
2009年6月	㈱東電通 代表取締役社長	2014年7月	㈱白山製作所 (現 ㈱白山) 社外取締役
2010年10月	㈱ミライト・ホールディングス 代表取締役副社長	2015年3月	当社社外取締役 (現任)
		2021年1月	㈱白山 社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西村憲一氏は、情報・通信分野における企業経営者としての経験が豊富であるため、経営全般に対する助言・提言を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。



再 任

社 外

独 立

候補者
番 号

7

まつ やま だい こう
松山 大耕

(1978年12月4日生)

所有する当社の株式数 一株
取締役会出席状況 12/13回



再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年5月	臨済宗大本山 妙心寺 退蔵院 副住職（現任）	2023年3月	当社社外取締役（監査等委員）
2009年5月	観光庁Visit Japan大使	2023年9月	株式会社esa 社外監査役（現任）
2018年9月	スタンフォード大学 客員講師	2024年1月	一般社団法人国際禅普及協会代表理事（現任）
2021年3月	当社社外監査役	2024年3月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松山大耕氏は、妙心寺退蔵院副住職としての卓見に基づく倫理的観点、Well-being実現のための観点を有しており、これまでの経験やグローバルでの活動に基づく助言・提言を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、経営の更なるダイバーシティを実現すると共に、上記の理由により、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 西村憲一氏及び松山大耕氏は、社外取締役候補者であります。
3. 西村憲一氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となり、松山大耕氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、西村憲一氏及び松山大耕氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の41頁に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、西村憲一氏及び松山大耕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出でております。両氏の選任が承認された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
7. ランドルフ・ジョーンズ氏の取締役会出席状況は、2024年12月23日の取締役就任以降のものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	
1	なかまる 中丸 賀	—	新任
2	あきもと 秋元 秀仁	社外取締役・監査等委員	再任 社外 独立
3	こまつ 小松 慶子	社外取締役・監査等委員	再任 社外 独立

候補者
番 号

1

なかまる
中丸 賀

(1960年1月30日生)

所有する当社の株式数 一株
取締役会出席状況 一回
監査等委員会出席状況 一回



新任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
2014年6月 当社入社
2018年7月 当社事業推進室 室長
2024年7月 当社技術本部に配属(現任)

監査等委員である取締役候補者とした理由

中丸賀氏は、日本アイ・ビー・エム社にてITビジネス領域でのコンサルティング、ビジネス推進、プロジェクト・マネジメント等の経験が豊富であると共に、当社に参画後は、事業推進及び社内のITソリューション、事業開発、組織運営、データ分析等に10年以上取り組んできた経験があり、当社の事業及び業務プロセス、事業の現場に関して深い見識を有しており、上記の理由により当社の取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者
番 号

2

あき もと ひで ひと
秋元 秀仁

(1961年8月25日生)

所有する当社の株式数 一株
取締役会出席状況 13/13回
監査等委員会出席状況 14/14回



再任

社外

独立

候補者
番 号

3

こ まつ けい こ
小松 慶子

(1978年11月5日生)

所有する当社の株式数 一株
取締役会出席状況 10/11回
監査等委員会出席状況 11/11回



再任

社外

独立

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

小松慶子氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有すると共に、企業法務にも精通しており、これらを当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていくことを期待しております。また、同氏は、社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士法人三浦法律事務所にてコーポレート及びM&A等の業務に従事し、企業の外側及び内側での多様な経験と幅広い見識を有しており、当社の更なる事業展開のための助言・提言のほか、経営全般に対する助言・提言を行っていただくことを期待し、上記の理由により、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 秋元秀仁氏及び小松慶子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 秋元秀仁氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。小松慶子氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 小松慶子氏の戸籍上の氏名は、市橋慶子であります。
5. 当社は、監査等委員である社外取締役の秋元秀仁氏及び小松慶子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の41頁に記載のとおりです。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、秋元秀仁氏及び小松慶子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。両氏の選任が承認された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
8. 小松慶子氏の取締役会及び監査等委員会の出席状況は、2024年3月27日の監査等委員である社外取締役就任以降のものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

まつ やま だい こう
松山 大耕 (1978年12月4日生) 所有する当社の株式数 一株
取締役会出席状況 12/13回



社外

独立

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年5月	臨済宗大本山 妙心寺 退蔵院 副住職（現任）	2023年3月	当社社外取締役（監査等委員）
2009年5月	観光庁Visit Japan大使	2023年9月	株式会社esa 社外監査役（現任）
2018年9月	スタンフォード大学 客員講師	2024年1月	一般社団法人国際禅普及協会代表理事（現任）
2021年3月	当社社外監査役	2024年3月	当社社外取締役（現任）

補欠の監査等委員である社外取締役候補とした理由及び期待される役割

松山大耕氏は、妙心寺退蔵院副住職としての卓見に基づく倫理的観点、Well-being実現のための観点を有しており、これまでの経験やグローバルでの活動に基づく助言・提言を行っていただくことを期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、経営の更なるダイバーシティを実現すると共に、上記の理由により、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松山大耕氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 松山大耕氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、松山大耕氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が補欠の監査等委員である社外取締役として選任され、監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の41頁に記載のとおりです。松山大耕氏が補欠の監査等委員である社外取締役として選任され、監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 松山大耕氏は、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、監査等委員である取締役以外の取締役に就任する予定ですが、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合、監査等委員である取締役以外の取締役を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。
7. 当社は、松山大耕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出であります。同氏の選任が承認され、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠き監査等委員である取締役に就任した場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

【ご参考】スキル・マトリックス（ご承認後の経営体制）

本招集ご通知記載の第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、当社の経営陣が備えるべき専門知識・経験に基づいたスキル・マトリックスは以下のとおりであります。

		(属性)	企業経営	ESG	事業戦略	IT	財務/会計/M&A	法務/コンプライアンス/リスク管理	人材開発	ウェルビーイング	国際	営業/マーケティング
取締役 (監査等委員を除く)	代表取締役 会長 間下 直晃 (男性)		○	○	○	○	○				○	○
	代表取締役 社長 高田 雅也 (男性)		○			○		○	○	○		
	取締役 副社長 水谷 潤 (男性)		○		○				○			○
	取締役 山本一輝 (男性)		○				○				○	
	取締役 ランドルフ・ ジョーンズ (男性)		○		○						○	○
	取締役 西村 繁一 (男性)	社外 独立	○	○	○	○						
取締役 (監査等委員)	取締役 松山 大耕 (男性)	社外 独立		○					○	○	○	
	取締役 監査等委員 中丸 賀 (男性)				○	○						○
	取締役 監査等委員 秋元 秀仁 (男性)	社外 独立					○					
	取締役 監査等委員 小松 慶子 (女性)	社外 独立					○	○			○	

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

I 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）に対する報酬は、2023年3月28日開催の第23期定時株主総会において、取締役に対する金銭報酬として、年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬として、かかる金銭報酬の別枠にて、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間150,000株以内、その報酬の総額は年額75百万円以内とすることをご承認いただき、今日に至っております。

このたび、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記報酬枠とは別枠にて、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額300百万円以内とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、当社は、本議案が承認された場合は、本招集ご通知の事業報告39頁における「(2) 会社役員の状況」に記載の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、本議案の内容に応じて改定することを予定しており、本議案は、改定後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであり、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

II 議案の内容（本制度における報酬等の額及び内容）

1. ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対してストック・オプション報酬として発行する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じた額となります。ここでいうところの割当日における新株予約権1個当たりの公正価額の算定につきましては、新株予約権の公正価値の算定のために一般的に利用されている算定方法を用いることとしております。なお、かかるストック・オプションの付与は、新株予約権の公正な評価額を払込金額とする新株予約権を当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に割り当てる一方、当該払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する方法により行います。

なお、現在の取締役は8名（うち、社外取締役2名）であります、第2号議案が原案どおり承認可決されると、取締役は7名（うち、社外取締役2名）となり、本議案の対象となる取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は5名となります。

2. 報酬等の内容（ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な内容）

(1) 新株予約権の数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限は、6,000個とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限は

600,000株とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、本新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。但し、当該払込金額は、割当てを受ける者の当社に対する同額の報酬債権と相殺する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値（取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過する日まで（但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日まで）の範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者は、当社の連結損益計算書又は損益計算書に記載された売上高、流通株式時価総額その他取締役会があらかじめ定める一定の業績条件を満たした場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件は、当社の取締役会において定めるものとする。

(8) 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（7）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなつた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなつた当該新株予約権を無償で取得することができる。

(9) その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以上

(提供書面)

事 業 報 告

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、ロシア・ウクライナ戦争の継続や中東情勢の不安定化、長期化する円安に加え、エネルギー価格や原材料費の高騰、労働市場の逼迫などの影響を受けました。これにより、企業のコスト負担が増大し、個人消費や設備投資の回復に足踏みが見られる一方で、生成AIをはじめとする新技術の台頭が産業構造の変革を加速させるなど、先行き不透明ながらも変化の兆しが見られる年となりました。

日本市場では、行動制限の緩和と経済活動の正常化が進み、リアルイベントや対面でのビジネス活動が回復基調となる中で、デジタルとの融合を前提とした新たな市場環境が形成されつつあります。当社においても、この市場の変化に対応し、リアルとオンラインのハイブリッドモデルを強化することで、安定的な業績を維持しました。

一方、米国市場では、コロナ後に獲得した新規顧客との案件開始の遅れや、為替の影響が引き続き業績の下押し要因となりました。しかしながら、当社米国子会社においてはNASDAQ市場へ上場し、これを契機に財務基盤の安定化を進め、今後の成長に向けた戦略的な展開を加速させてまいります。

こうした環境の中、当社グループは収益構造の最適化を継続的に進めております。国内においては、事業ポートフォリオの見直しを含む経営資源の適正化を進め、コストコントロールを徹底するとともに、収益力の強化を図りました。今後も、国内外における収益性の改善に向けた施策を継続し、持続的な成長を実現するための経営基盤の強化に取り組んでまいります。

2025年以降は、これらの取り組みに加え、当連結会計年度に開始した新規事業の本格展開、新製品の市場投入、及び米国市場における新たな顧客基盤の確立を推進し、売上高の堅調な成長を見込んでおります。引き続き、事業の拡大と収益の向上に向けた施策を着実に進めてまいります。

当連結会計年度の業績は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	11,084,673	10,463,846	△620,827	△5.6
営業損失 (△)	△156,098	△236,769	△80,671	—
経常損失 (△)	△275,470	△320,861	△45,391	—
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△5,623,183	△1,417,278	4,205,905	—

当連結会計年度において、売上高は前年同期比で5.6%減少いたしました。これは、主にプロフェッショナルワーク事業の譲渡の影響のほか、国内の製薬業界の講演会市場の縮小や大口顧客の案件減少の影響によるものです。また、国内事業のセールスマックスの変化や、北米地域の連結子会社TEN Holdings, Inc.における営業人員の増強及びIPO関連費用の計上により、営業損失は236,769千円（前年同期は156,098千円の営業損失）となりました。

営業外損益においては、前連結会計年度の財務制限条項への抵触に起因して経営改善に向けた財務関連手数料として56,024千円計上したほか、支払利息63,143千円を計上いたしました。

特別損益においては、投資有価証券売却益を11,037千円計上したほか、主に収益性の低下した一部のソフトウェアについて減損損失598,518千円を計上いたしました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、当社グループ内的一部のセグメント区分の変更及び全社費用の配賦基準の変更を行っております。前連結会計年度のセグメント情報については、新しい方法により作成しており、以下の前期比については、新しい方法により組み替えた数値で比較しております。

I .エンタープライズDX事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	4,337,866	4,058,584	△279,282	△6.4
セグメント利益	694,436	667,446	△26,990	△3.9

エンタープライズDX事業は、主に企業や官公庁等を対象に、社内外のコミュニケーションにおけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を支援するサービスを提供しております。

具体的には、自社開発の汎用Web会議システム「V-CUBE ミーティング」の販売及び「Zoom」「Zoomphone」等のZoom Communications Inc.の提供するサービスのリセール販売を中心とした「ハイブリッド」事業、高品質な通話・配信・会話型AIの機能を簡単に実装できる「Agora」を中心とした「ビジネスグロース」事業、動画の制作・管理・配信が可能な企業向け動画配信プラットフォーム「Qumu」を中心とした「リスクリング」事業で構成されています。

当連結会計年度のセグメント売上高は、前年同期比6.4%減の4,058,584千円となりました。これは主に、第2四半期連結会計期間にプロフェッショナルワーク事業を譲渡した影響によるものであります。

また、販売価格の値上げや仕入価格の低減の施策が利益率の改善に寄与したこと等により、セグメント利益率は16.0%から16.4%に上昇したものの、セグメント利益は前年同期比3.9%減の667,446千円となりました。

II.イベントDX事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	4,196,623	3,763,996	△432,627	△10.3
セグメント損失(△)	△507,938	△566,367	△58,429	—

イベントDX事業は、様々な分野におけるイベント、セミナーのリモート化を支援する事業であります。

具体的には、Webセミナー配信サービス「V-CUBE セミナー」や「EventIn」などのセミナー配信ソフトウェアを提供するほか、イベント配信に係る運用設計、当日の配信サポートや後日のイベントデータ解析などの運用支援サービスを提供しております。

当連結会計年度では、国内の製薬業界の講演会市場の縮小は底打ちし、今後の注力領域であるハイブリッドイベントが成長したものの、大口顧客の案件減少の影響により、セグメント売上高は前年同期比10.3%減の3,763,996千円となりました。

また、米国の連結子会社TEN Holdings, Inc.における営業人員の増加及びIPO関連費用の計上により収益性が低下したことから、セグメント損失は566,367千円（前年同期は507,938千円のセグメント損失）となりました。

III. サードプレイスDX事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	2,550,184	2,641,265	91,081	3.6
セグメント利益	764,703	746,632	△18,071	△2.4

サードプレイスDX事業は、自宅や職場とは異なるサードプレイス（第3の場所）の提供や運用支援を行うことで、昨今日本に浸透しつつあるテレワークを1つのワークスタイルとして定着させることを目的とする事業であります。

具体的には、企業及び公共空間への「テレキューブ」の提供、公共空間におけるワークブースの管理運営システムの開発、「テレキューブ」において提供する関連サービスの開発を行っております。

当連結会計年度では、セグメント売上高は前年同期比3.6%増の2,641,265千円となりました。これは、主に企業向けの防音型個室ブースの多様な販売モデルを通じた提供が堅調に推移したことによるものであります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,273,988千円で、主に自社サービスソフトウェアの開発による投資とサブスクリプション用テレキューブ筐体の取得によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、2024年3月22日付及び2024年6月13日付で第三者割当による新株式を発行し、総額436,959千円の資金調達を行いました。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

		第22期 (2021年12月期)	第23期 (2022年12月期)	第24期 (2023年12月期)	第25期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売上高	(千円)	11,493,601	12,229,135	11,084,673	10,463,846
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	1,232,811	612,898	△275,470	△320,861
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失(△)	(千円)	1,324,261	84,594	△5,623,183	△1,417,278
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	54.68	3.49	△231.68	△55.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	53.22	3.43	-	-
総資産	(千円)	15,259,020	16,891,863	12,329,168	10,481,052
純資産	(千円)	5,100,851	5,989,529	746,056	23,664
1株当たり純資産額	(円)	207.92	243.12	25.62	△5.35

(注) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第23期の連結会計年度の期首から適用しており、第23期以降に係る各数値については、当該会計基準などを適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

		第22期 (2021年12月期)	第23期 (2022年12月期)	第24期 (2023年12月期)	第25期 (当事業年度) (2024年12月期)
売上高	(千円)	9,746,347	10,213,085	9,401,376	8,850,657
経常利益	(千円)	1,660,241	968,394	236,976	27,775
当期純利益又は当期純損 失(△)	(千円)	1,692,782	485,638	△4,265,138	△1,007,028
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	69.90	20.01	△175.73	△39.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	68.04	19.71	-	-
総資産	(千円)	14,447,628	15,645,581	12,112,300	10,533,012
純資産	(千円)	4,681,213	5,018,096	702,401	150,520
1株当たり純資産額	(円)	192.78	206.66	28.59	5.17

(注) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第23期の事業年度の期首から適用しており、第23期以降に係る各数値については、当該会計基準などを適用した後の数値となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
テレキューブ株式会社	25,000千円	67.00%	防音型スマートワークブース「テレキューブ」の販売等
Wizlearn Technologies Pte. Ltd.	9,821千シンガポールドル	100%	教育プラットフォームの開発及び販売等
TEN Holdings, Inc.	5,100USドル	88.75%	Webセミナーのシステム開発・販売及び配信サービスの提供

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

① 継続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは、主に連結子会社TEN Holdings, Inc.の業績悪化の継続と、NASDAQ上場準備に伴う費用負担等により2期連続で連結営業損失を計上し、さらにソフトウェアの減損損失等の影響も加わったことで、純資産が毀損いたしました。これにより、金融機関と締結した借入契約における財務制限条項に抵触いたしました。当該財務制限条項が適用され、期限の利益喪失請求権が行使された場合、資金繰りに影響が生じるため、当連結会計年度末においても、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当連結会計年度は財務体質の改善施策の一環として、第三者割当による新株式の発行の他、プロフェッショナルワーク事業の事業譲渡を実行してまいりました。さらに今後は、下記の施策を推進し、収益性をより一層改善した経営基盤の再構築を目指してまいります。

- ・選択と集中による開発投資の適正化と継続的な固定費の削減
- ・2025年2月に実施したTEN Holdings, Inc.のNASDAQ市場への上場と、それに伴う追加の資金調達及び同社株式の一部売却

また、当社は金融機関との連携を強めており、上記の施策に加えて、金融機関と協議の上で財務体質の改善に向けた施策を実行してまいります。これにより、今回の財務制限条項への抵触に関しても、期限の利益の喪失の権利行使をせず、事業継続に必要と認められる支援を継続していく旨の同意を得ております。以上により、当面の資金繰りには問題なく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

② 定性目標

当社グループは、創業以来、ビジュアルコミュニケーション技術を基盤に、新たな価値を創出・提供し続けてきました。2024年に入り、生成AIをはじめとするデジタル技術の進展や働き方の多様化など、経営環境は引き続き大きく変化しています。このような状況の中、当社グループはミッションである「Evenな社会の実現～すべての人が平等に機会を得られる社会の実現～」を達成するため、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

1. 財務体質の改善

持続的な成長を支える強固な財務基盤の構築を目指し、有利子負債の削減および自己資本比率の改善に取り組みます。特に、業績不振が続いている米国の連結子会社TEN Holdings, Inc.については、NASDAQ上場後の経営改革を進めることで成長フェーズへの回帰を図り、同社のガバナンス体制を強化します。また、事業活動の効率性向上を目的にフリーキャッシュフローの改善に努め、ROI（投資収益率）の最大化を念頭に、開発投資の適正化や投資判断基準の見直しを進めるとともに、人財の新陳代謝を活性化するための採用および育成施策を推進します。

2. 売上成長の促進

コア事業の強化および新規事業の創出を通じ、売上成長を加速します。イベントDXにおいては、注力領域での再成長および新規領域の開拓を進め、サードプレイスDXではテレキューブを最大限に活かした事業展開を図ります。さらに、エンタープライズDXではMRRのさらなる成長と為替相場変動への対応を進めるとともに、新規事業創出に向けた社内外連携の強化に取り組んでまいります。

これらの課題に対して、全社一丸となって取り組むことで、社会課題の解決と企業価値の向上を同時に実現し、「Evenな社会」の実現に向けて前進してまいります。

(7) 使用人の状況（2024年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
372 (28) 名	101名減 (5名減)

(注) 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。使用人数の（外書）は、臨時従業員（アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
275 (23) 名	96名減 (6名減)	37.0歳	7.4年

(注) 使用人数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。使用人数欄の（外書）は、臨時従業員（アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,213,900千円
株式会社みずほ銀行	2,110,200千円
株式会社三井住友銀行	517,217千円
株式会社りそな銀行	500,000千円
三井住友信託銀行株式会社	300,000千円
株式会社北陸銀行	300,000千円

(注) 当社が取引金融機関との間で締結している借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 48,000,000株
- ② 発行済株式の総数 26,343,900株
- ③ 株主数 18,993名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
間下直晃	3,592,347株	13.88%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,636,300株	10.19%
トミーコンサルティングインク	680,000株	2.63%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	467,500株	1.81%
楽天証券株式会社	394,900株	1.53%
高田雅也	325,900株	1.26%
岩本良太	250,600株	0.97%
佐藤陽也	222,200株	0.86%
日本証券金融株式会社	210,300株	0.81%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	153,900株	0.59%

(注) 持株比率は自己株式(466,472株)を控除して計算しております。

⑤ 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2024年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	間 下 直 晃	グループCEO(Chief Executive Officer)
代表取締役社長	高 田 雅 也	国内CEO(Chief Executive Officer)
取締役副社長	水 谷 潤	国内COO(Chief Operating Officer)
取締役	亀 崎 洋 介	CTO(Chief Technical Officer)
取締役	山 本 一 輝	CFO(Chief Financial Officer) 経営企画本部長
取締役	ランドルフ・ジョーンズ	TEN Events, Inc. CEO TEN Holdings, Inc. CEO
取締役	西 村 憲 一	株式会社白山 社外取締役(監査等委員)
取締役	松 山 大 耕	臨済宗大本山 妙心寺 退蔵院 副住職 株式会社esa 社外監査役 一般社団法人 国際禅普及協会 代表理事
取締役(監査等委員・常勤)	福 島 規久夫	サクセス・コーチング・スタジオ 代表
取締役(監査等委員)	秋 元 秀 仁	秋元秀仁税理士事務所 代表税理士
取締役(監査等委員)	小 松 慶 子	弁護士法人三浦法律事務所 パートナー弁護士 株式会社岐阜造園 社外監査役 セイノーホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役西村憲一氏、取締役松山大耕氏、取締役(監査等委員)福島規久夫氏、取締役(監査等委員)秋元秀仁氏及び取締役(監査等委員)小松慶子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)秋元秀仁氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2024年12月23日開催の臨時株主総会終結の時をもって、デイビッド・コバルチック氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時における重要な兼職はTEN Events, Inc. Chairman、Dyventive, Inc. CEO、Pharmethod, Inc. CEOであります。
4. 取締役ランドルフ・ジョーンズ氏は、2024年12月23日開催の臨時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために福島規久夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社は、取締役西村憲一氏、取締役松山大耕氏、取締役(監査等委員・常勤)福島規久夫氏、取締役(監査等委員)秋元秀仁氏及び取締役(監査等委員)小松慶子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役の報酬等

(i) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2023年3月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額を上限に、会社の規模、業績を考慮した各人の役職、職責等に応じた固定報酬としての基本報酬と、中長期的インセンティブとしての株式報酬により構成しております。また、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は経営の監督機能を十分に機能させるため、基本報酬のみで構成しております。

2. 基本報酬等の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月ごとに支払う月例の固定報酬とし、会社の規模、業績を考慮した各人の役職、職責等に応じ、総合的に勘案して決定するものとしております。

3. 業績運動報酬等ならびに非金銭報酬等の決定に関する方針

当社は、業績運動報酬等は採用せず、中長期的インセンティブ報酬である非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度とします。その内容は、対象取締役に対し、指名・報酬委員会の審議を経た上で、当社取締役会決議に基づき、割り当てるものとし、付与時期は、原則として評価期間終了後に付与するものとします。

4. 報酬等の割合の決定に関する方針

基本報酬をベースとしつつ、各人の役職、職責等に応じ、中期的な企業成長への貢献度等を総合的に勘案し、最も適切な支給割合となるよう決定するものとします。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員報酬の個別の配分については、指名・報酬委員会の検討プロセスを経て、同委員会の答申に基づき、取締役会の決議により代表取締役会長グループCEOである間下直晃に対して一任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の管掌業務について評価を行うには 代表取締役会長が適していると判断したためであります。間下直晃は、指名・報酬委員会の答申の内容を尊重し、取締役の役員報酬の個別の配分を決定するものとします。

(ii) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	11名 (4)	124,785千円 (11,832)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	4名 (4)	20,400千円 (20,400)
合計 (うち社外役員)	15名 (8)	145,185千円 (32,232)

- (注) 1. 上表には、2024年3月27日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役2名）及び2024年12月23日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名（うち社外取締役0名）を、また、2024年3月27日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員）を辞任し取締役（監査等委員を除く）に就任した松山大耕氏については、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に、取締役（監査等委員を除く）在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2023年3月28日開催の第23期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は9名（うち社外取締役3名）です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2023年3月28日開催の第23期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

(iii) 業績連動報酬等に関する事項

該当事項はありません。

(iv) 非金銭報酬等に関する事項

該当事項はありません。

(v) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員報酬の個別の配分については、指名・報酬委員会の検討プロセスを経て、同委員会の答申に基づき、取締役会の決議により代表取締役会長グループCEOである間下直晃氏に対して一任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の管掌業務について評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第31条第2項の規定に基づき、各社外取締役との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しております。これらの責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものです。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び監査役等であり、全ての被保険者について、その保険料は会社負担としており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担した損害及び訴訟費用並びに公的調査対応費用、刑事手続対応費用等の費用が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行使等に起因する損害等については補填の対象外としています。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	西 村 壽 一	株式会社白山	社外取締役(監査等委員)
取締役	松 山 大 耕	臨済宗大本山 妙心寺 退蔵院 株式会社esa 一般社団法人 国際禅普及協会	副住職 社外監査役 代表理事
取締役（監査等委員）	福 島 規久夫	サクセス・コーチング・スタジオ	代表
取締役（監査等委員）	秋 元 秀 仁	秋元秀仁税理士事務所	代表税理士
取締役（監査等委員）	小 松 慶 子	弁護士法人三浦法律事務所 株式会社岐阜造園 セイノーホールディングス株式会社	パートナー弁護士 社外監査役 社外取締役(監査等委員)

(注) 兼職する法人等と当社との間に特別の利害関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	西 村 憲 一	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、主に情報・通信分野における企業経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、経営全般の観点から適宜質問、意見表明等を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	松 山 大 耕	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、取締役（監査等委員）として2回、取締役として10回出席し、2024年3月27日に取締役に就任以前、当事業年度に開催された監査等委員会3回の全てに出席し、主に妙心寺退蔵院副住職としての卓見に基づく倫理的観点やグローバルでの活動に基づく知見に基づき、適宜質問、意見表明等を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員）	福 島 規久夫	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席し、主に財務に関する豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員）	秋 元 秀 仁	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席し、主に税務の専門家としての豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員）	小 松 慶 子	2024年3月27日に取締役（監査等委員）に就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、当事業年度に開催された監査等委員会11回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜質問、意見表明等を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が11回ありました。

連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,545,172	流動負債	6,756,970
現金及び預金	1,006,735	買掛金	419,225
受取手形及び売掛金	1,580,520	短期借入金	3,587,217
前渡金	10,780	1年内返済予定の長期借入金	754,500
前払費用	703,144	リース債務	196,710
その他	267,118	契約負債	827,061
貸倒引当金	△23,126	賞与引当金	129,118
固定資産	6,922,170	未払法人税等	29,661
有形固定資産	1,983,552	その他	813,475
建物	772,599	固定負債	3,700,417
工具、器具及び備品	735,217	長期借入金	3,093,000
リース資産	475,735	リース債務	253,882
無形固定資産	3,498,056	資産除去債務	319,572
ソフトウェア	2,509,975	その他	33,962
ソフトウェア仮勘定	217,905	負債合計	10,457,387
のれん	770,176	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,440,561	株主資本	△2,025,541
投資有価証券	465,197	資本金	10,000
関係会社株式	406,249	資本剰余金	1,326,328
長期貸付金	39,542	利益剰余金	△2,567,079
敷金及び保証金	319,466	自己株式	△794,791
繰延税金資産	153,394	その他の包括利益累計額	1,886,975
長期前払費用	61,435	その他有価証券評価差額金	102,940
その他	36,052	為替換算調整勘定	1,784,034
貸倒引当金	△40,777	新株予約権	16,762
繰延資産	13,709	非支配株主持分	145,468
株式交付費	13,709	純資産合計	23,664
資産合計	10,481,052	負債純資産合計	10,481,052

連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,463,846
売上原価	6,515,863
売上総利益	3,947,983
販売費及び一般管理費	4,184,752
営業損失	△236,769
営業外収益	
受取利息	5,318
受取保険金	1,620
為替差益	13,550
助成金収入	2,490
持分法による投資利益	16,025
その他	3,354
	42,360
営業外費用	
支払利息	63,143
支払手数料	56,024
投資有価証券評価損	2,128
その他	5,154
経常損失	126,452
	△320,861
特別利益	
投資有価証券売却益	11,037
新株予約権戻入益	2,160
	13,197
特別損失	
減損損失	598,518
投資有価証券評価損	7,300
特別退職金	4,569
その他	55,166
	665,555
税金等調整前当期純損失	△973,218
法人税、住民税及び事業税	39,243
法人税等調整額	375,078
	414,321
当期純損失	△1,387,540
非支配株主に帰属する当期純利益	29,737
親会社株主に帰属する当期純損失	△1,417,278

貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,349,098	流動負債	6,726,365
現金及び預金	615,949	買掛金	937,452
売掛金	1,276,376	未払金	132,979
棚卸資産	14,802	短期借入金	3,587,217
前払費用	649,024	1年内返済予定の長期借入金	754,500
関係会社短期貸付金	742,486	リース債務	176,492
その他	73,149	未払費用	60,155
貸倒引当金	△22,690	未払法人税等	5,816
固定資産	7,170,204	契約負債	685,101
有形固定資産	1,864,517	預り金	32,784
建物	723,306	賞与引当金	6,101
工具、器具及び備品	695,804	その他	347,763
リース資産	445,405	固定負債	3,656,125
無形固定資産	1,816,932	長期借入金	3,093,000
ソフトウエア	1,584,325	リース債務	243,553
ソフトウエア仮勘定	138,841	資産除去債務	319,572
のれん	93,765	負債合計	10,382,491
投資その他の資産	3,488,754	(純資産の部)	
関係会社株式	2,548,133	株主資本	30,818
投資有価証券	399,660	資本金	10,000
長期貸付金	39,542	資本剰余金	1,822,637
関係会社長期貸付金	6,975	その他資本剰余金	1,822,637
敷金及び保証金	311,461	利益剰余金	△1,007,028
保険積立金	31,259	その他利益剰余金	△1,007,028
繰延税金資産	126,270	繰越利益剰余金	△1,007,028
長期前払費用	61,435	自己株式	△794,791
その他	4,793	評価・換算差額等	102,940
貸倒引当金	△40,777	その他有価証券評価差額金	102,940
繰延資産	13,709	新株予約権	16,762
株式交付費	13,709	純資産合計	150,520
資産合計	10,533,012	負債純資産合計	10,533,012

損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,850,657
売上原価		
商品仕入原価	2,616,299	
ソフトウエア償却費	538,265	
棚卸資産評価損	9,891	
当期製品製造原価	2,748,580	5,913,036
売上総利益		2,937,621
販売費及び一般管理費		2,882,936
営業利益		54,684
営業外収益		
受取利息	20,491	
受取配当金	111,860	
その他	4,490	136,841
営業外費用		
支払利息	62,397	
為替差損	38,043	
支払手数料	56,024	
投資有価証券評価損	2,128	
その他	5,154	163,749
経常利益		27,775
特別利益		
投資有価証券売却益	11,037	
新株予約権戻入益	2,160	13,197
特別損失		
減損損失	596,129	
投資有価証券評価損	7,300	
特別退職金	4,569	
その他	63,376	671,376
税引前当期純損失		△630,403
法人税、住民税及び事業税	4,383	
法人税等調整額	372,241	376,625
当期純損失		△1,007,028

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月28日

株式会社ブイキューブ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 新井達哉 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 西村健太 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブイキューブの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記において、連結子会社であるTEN Holdings, Inc.のNASDAQ市場への上場、上場に伴う同社の取締役及び従業員等に対して付与した株式インセンティブプランの一部の権利確定及び同社の2025年12月期における株式報酬費用の計上見込みに関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月28日

株式会社ブイキューブ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 新井達哉 ㊞

公認会計士 西村健太 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブイキューブの2024年1月1日から2024年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通説の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月28日

株式会社ブイキューブ 監査等委員会

常勤監査等委員 福島規久夫㊞
監査等委員 秋元秀仁㊞
監査等委員 小松慶子㊞

(注) 監査等委員福島規久夫、秋元秀仁及び小松慶子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

×モ

To be “The One”

～社会にとってかけがえのない存在するために～

「次のあたりまえをつくる」“Next ATARIMAE”

3歩先を見て課題を見つけ出し、常識や慣習に囚われない論理的思考で解決策を考える。自ら行動し、仲間とともに取り組む。よりよい社会の実現を目指し、みんなが“あたりまえ”に感じ、利用できる仕組みをつくる。

「自分らしく個が輝ける会社」“Stay Gold”

一人ひとりが情熱と誇りを胸に挑戦を続ける。輝ける個が、互いの生き方や価値観の多様性を対話を通じて理解しあい、成長を支え合える会社をつくる。

「だれかの幸せをつくる」“Make Happiness”

時間と距離にとらわれない働き方、人と人との豊かなコミュニケーションが溢れる毎日、それぞれが描く自己実現を目指せる社会。これらを実現するコミュニケーションサービスの提供を通じて、だれかの幸せをつくる。



※3D合成を活用し、バーチャルオンラインで実施した過去の当社株主総会（第23期）の様子



株主の皆さまの**声**をお聞かせください

コエキク

当社では、株主の皆さまの声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。
お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

下記URLにアクセスいただき、アクセスキー入力後に表示されるアンケートサイトにてご回答ください。

<https://koekiku.jp> アクセスキー [REDACTED]

ご回答いただいた方の中から抽選で薄謝を進呈させていただきます。

本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する「コエキク」サービスにより実施いたします。
アンケートのお問い合わせ「コエキク事務局」 koekiku@pronexus.co.jp

スマートフォンから
カメラ機能で
QRコードを読み取り
▼